公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１１５号
千葉県匝瑳市春海7030番地２
債務者　品村　浩一
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成27年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第８２５９号
東京都武蔵野市西久保３丁目７－８－406
債務者　酒井　結香
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村由美子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３０３号
東京都中央区日本橋人形町１丁目８－７－301
債務者　山田三千勝
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　克己
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１９号
千葉県八街市文違132番地255
債務者　山田　清子
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第８１９９号
東京都府中市押立町１丁目35－１　コープ野村府中武蔵野台２－408
債務者　田上　義登
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐　伸明
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２１６号
千葉県船橋市丸山２丁目４－16－101
債務者　吉澤　　律
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　完
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２５１号
東京都世田谷区等々力５丁目23－17
債務者　副島　隆市
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　実野　　現
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２５８号
東京都中野区上高田５丁目41－12
債務者　田中　宏樹
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　佳久
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２８６号
東京都江戸川区篠崎町７丁目28－２－1105
債務者　三谷　　命
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下久保　翼
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２９９号
東京都立川市砂川町４丁目45－13
債務者　鎌田　　博
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝田規与至
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２３７号
奈良県奈良市六条西６丁目８－21
債務者　逸民　里香
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　慎一
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２４５号
神奈川県鎌倉市御成町１－２
債務者　水谷　淳一
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　慎也
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２９７号
東京都板橋区高島平２丁目10－13－302
債務者　金子　　進
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山勝　幹之
4　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２１号
千葉県白井市根1780番地の51
債務者　中山　幸弘
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部